

議案第 93 号

所沢市立きぼうの園の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

所沢市立きぼうの園

2 指定管理者となる団体

所沢市泉町 1861 番地の 1

社会福祉法人所沢市社会福祉協議会

会長 本橋 栄三

3 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

令和 5 年 9 月 1 日提出

所沢市長 藤本 正人